

○編入学者等の入学前既修得単位認定取扱規程に関する要項

(平成 27 年 12 月 14 日)

改正

1 単位認定について

(1) 高等専門学校卒業（または卒業見込み）者

I 認定対象科目（高専）の配当年次について

高専で 4, 5 年次に配当されている科目については積極的に単位を認定する。1～3 年次に配当されている科目についても学習内容によって認定することができる。

II 第 I 群、A 群科目の単位認定方法について

ア 総合文化科目 高専 4, 5 年次配当の文化系科目について個別に認定する。

イ 外国語科目 高専 4, 5 年次配当の外国語科目について個別に認定する。

ウ 保健体育科目 高専 4, 5 年次配当の保健体育科目について個別に認定する。

III 第 II 群 a) 科目の単位認定方法について

認定科目、単位については、別表第 1 に定める。それ以外は、本学カリキュラムと照合し、個別に単位認定を行う。

IV A 群 b) 科目の単位認定方法について

認定科目、単位については、別表第 2 に定める。それ以外は、本学カリキュラムと照合し、個別に単位認定を行う。

V 第 II 群 b)、第 III 群科目の単位認定方法について

高専 4, 5 年次配当の専門科目、および高専 1～3 年次配当で専門性の高い科目を対象に、入学学科と同分野の出身者については最低 30 単位以上を認定する。なお、高専での学習分野によって 30 単位以上の認定が見込めない場合は 2 年次編入学とする。なお、認定方法の詳細および対応科目については各学科で定める。

VI B 群科目の単位認定方法について

高専 4, 5 年次配当の専門科目、および高専 1～3 年次配当で専門性の高い科目を対象に、入学学科と同分野の出身者については最低 30 単位以上を認定する。なお、高専での学習分野によって 30 単位以上の認定が見込めない場合は 2 年次編入学とする。なお、認定方法の詳細および対応科目については各学科で定める。

例) <建築学科>高専 1～5 年次の建築系専門科目について、本学 1, 2 年次配当の B 群専門科目 38 単位分として認定する。

VII 自由枠について

自由枠については一括認定（履修免除）とする。

VIII 認定単位数の上限について

最大 80 単位とする

IX 入学年次について

ア 入学学科と同分野の学科の出身者については原則として3年次への入学を許可する。

イ 高専での学習分野により専門科目の認定単位数が30単位に満たない、または合計の認定単位数が62単位に満たない場合など、編入学後2年間での卒業が見込めないと受入れ学科が判断する場合は2年次編入学とする。 *卒業見込者については、最終学年の履修結果によって最終的な認定単位数が出願時と異なる場合がある。その場合にも決定した入学年次の変更はしない。

X 卒業要件について

卒業要件は対応するカリキュラム年度の1年次入学生に同じとする。(卒業に必要な単位数から控除する単位については、個別認定または一括認定する)

(2) 大学卒業(または卒業見込み)者(学士編入学)

I 認定単位数の上限について

最大80単位とする。

II 単位認定方法について

本学カリキュラムと照合し、個別に単位認定を行う。

III 自由枠相当分の単位認定について

上記の個別認定に追加して、自由枠分を一括認定することができる。

IV 入学年次について

認定科目および単位数を学科で判断し、個別に決定する。 *卒業見込者については、最終学年の履修結果によって最終的な認定単位数が出願時と異なる場合がある。その場合にも決定した入学年次の変更はしない。

(3) 短大卒業(または卒業見込み)者

I 認定単位数の上限について

最大80単位とする(ただし出身短大での修得単位数を超えないこととする)。

II 単位認定方法について

本学カリキュラムと照合し、個別に単位認定を行う。

III 自由枠相当分の単位認定について

上記の個別認定に追加して、自由枠分を一括認定することができる。

IV 入学年次について

認定科目および単位数を学科で判断し、個別に決定する。 *卒業見込者については、最終学年の履修結果によって最終的な認定単位数が出願時と異なる場合がある。その場合にも決定した入学年次の変更はしない。

(4) 大学中退者(2年以上在学62単位以上修得)

I 認定単位数の上限について

最大80単位とする(ただし出身大学での修得単位数を超えないこととする)。

II 単位認定方法について

本学カリキュラムと照合し、個別に単位認定を行う。

III 自由枠相当分の単位認定について

上記の個別認定に追加して、自由枠分を一括認定することができる。

IV 入学年次について

認定科目および単位数を学科で判断し、個別に決定する。 *卒業見込者については、最終学年の履修結果によって最終的な認定単位数が出願時と異なる場合がある。その場合にも決定した入学年次の変更はしない。

(5) 大学中退者 (2年以上在学 40 単位以上 62 単位未満修得) *2 年次編入学のみ

I 認定単位数の上限について

最大 50 単位とする (ただし出身大学での修得単位数を超えないこととする)。

II 単位認定方法について

本学カリキュラムと照合し、個別に単位認定を行う。

III 自由枠相当分の単位認定について

上記の個別認定に追加して、自由枠分を一括認定することができる。

2 成績の取扱いについて

(1) 編入前の学校で修得した科目の評価は採用せず、GPA の計算にも算入しない。

(2) 本学の科目等履修制度で修得した科目の評価は採用せず、GPA の計算にも算入しない。

3 当要項の科目変遷について

該当科目のカリキュラム変更が生じた場合は自動的に更新する。このことは学事部教務課にて行う。

4 この規程の改廃について

この要項の改廃については、教育評価改善委員会の議を経て、教育評価改善委員長が行う。

附 則

1 この要項は、平成 27 年 12 月 14 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

(平成 27 年 12 月 14 日開催の教務教育委員会で承認)

2 この要項は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。成績の取扱いについて追記。

附 則

この要項は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。カリキュラムの科目変遷について追記。

(平成 30 年 12 月 3 日開催の教育評価改善委員会で承認)

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1(第1項第1号Ⅲ関係)

科目認定表

学部名	学科名	科目名	単位数
先進工学部	全学科 右の合計 11 単位を認定する	微分	1 単位
		積分	1 単位
		偏微分	1 単位
		重積分	1 単位
		物理学 1	1 単位
		物理学 2	1 単位
		化学 1	1 単位
		化学 2	1 単位
		情報処理入門	2 単位
		情報処理演習	1 単位
工学部	機械工学科、機械システム工学科 右の合計 15 単位を認定する	微分積分 A	1 単位
		微分積分 B	1 単位
		微分積分 C	1 単位
		微分積分 D	1 単位
		物理学 A	1 単位
		物理学 B	1 単位
		物理学 E	1 単位
		物理学 F	1 単位
		化学 A	1 単位
		化学 B	1 単位
		化学 C	1 単位
		化学 D	1 単位
		情報処理入門	2 単位
		情報処理演習	1 単位
	電気電子工学科 右の合計 15 単位を認定する	微分積分 A	1 単位
		微分積分 B	1 単位
		微分積分 C	1 単位
		微分積分 D	1 単位
		物理学 A	1 単位
		物理学 B	1 単位
物理学 C	1 単位		
物理学 D	1 単位		

		化学 A	1 単位
		化学 B	1 単位
		化学 C	1 単位
		化学 D	1 単位
		情報処理入門	2 単位
		情報処理演習	1 単位
情報学部	全学科 右の合計 10 単位を認定する	微分	1 単位
		積分	1 単位
		偏微分	1 単位
		重積分	1 単位
		物理学 1	1 単位
		物理学 2	1 単位
		化学 1	1 単位
		化学 2	1 単位
		情報処理入門	2 単位

別表第 2 (第 1 項第 1 号IV関係)

科目認定表

学部名	学科名	科目名	単位数
建築学部	全学科 右の合計 14 単位を認定する	基礎数学	2 単位
		微分積分 I	2 単位
		微分積分 II	2 単位
		物理学概論 A	2 単位
		化学概論	2 単位
		情報処理入門	2 単位
		建築情報処理基礎	2 単位